

医療技術部

1. スタッフ

部長（兼）検査部門長 前田 育宏

その他、技師（士）長（検査部門長、放射線部門長、リハビリ部門長、臨床工学部門長）4名、副技師（士）長5名、主任35名、副主任20名、技術職員183名、医療技術員5名、技能補佐員1名、事務補佐員2名（技術職員は特任、特例、嘱託を含む。）

2. 内容紹介・目標

先進医療に取り組む医療技術職員は高度な専門技術を各々の職務で発揮し臨床に貢献している。各診療科からは、最先端医療を支える技術的支援や医療機器管理を委託するための医療技術者への期待も大きく、一元管理による医療技術者の業務配分の適正化と効率性を図っている。

医療技術職員の臨床への配置は、診療支援による患者サービスの向上だけでなく、医療技術職員の介入によって医師、看護師が本来の業務に専念でき、適正な業務体制が確立できる。さらに診療や治療に欠かせない医療機器の適正管理による精度や信頼性の向上が期待される。

特に、医療技術部では、医師、看護師及び医療技術者が安全に正しく医療機器を操作できるように、新規医療機器を導入した際の安全使用研修会や操作に熟練を要する医療機器の定期的な安全使用研修会の開催を支援し、使用状況の実施確認に取り組んでいる。また、病院に導入される医療機器の情報収集と適正な管理体制の獲得のために、医療機器安全管理室を設置し医療機器に関わるインシデントの実態調査から得られる環境整備を中央クオリティマネジメント部と協働し、職員の医療機器取扱に係る安全管理の意識向上に貢献している。

医療技術部所属職員に対しては、年度ごとの個人目標管理を課し、面談と指導を通じてスキルアップを図り、年度末には各部門からの代表が成果を発表する研修会を開催している。

また、医療技術部が組織されていることによって、部門間または職種間の業務における相互理解が深まり、医療安全や学術研究に関する協働が期待される。

3. 技術職員の職種構成

医療技術部は12職種の国家資格または学会等認定資格を有する医療技術職員から構成され、検査部門（臨床検査部、輸血部、病理部、生殖医療センター、総合周産期母子医療センターなどの臨床（衛生）検査技師や胚培養

士、超音波検査士で構成）、放射線部門（撮影部門〔一般撮影・特殊撮影〕、核医学部門、放射線治療部門の診療放射線技師で構成）、リハビリ部門（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、臨床心理士、遺伝カウンセラー、チャイルドライフスペシャリストから構成）、臨床工学部門（手術部、MEセンター、血液浄化部などの臨床工学技士で構成）の4部門に属し、診療科とセンターなどの各部署で高度専門医療を担う職種として業務に携わっている。

4. 組織体制・運営

担当副院長の指導・助言の下、医療技術部長を中心に各部門の技師（士）長を兼務する3名の副部長と、各部門の副技師（士）長、主任の体制をとっている。

医療技術部運営委員会を通じて、院内各診療科、看護部や事務部など各部署との意見交換や実質的な運営に対する協議を行うと共に、実務運営のために部長、副部長、運営を補佐する担当で組織した運営企画ミーティングを毎月開催し具体的な業務評価や運営上の企画を実施している。

また、毎年、医療技術部研修会を計画的に企画（年10回開催）し、医療機器安全管理や医療安全に関わる研修会と人材育成をテーマにしたスキルアップ研修会、疾患別統合勉強会により、医療技術部職員としての見識と医療技術の連携を高め、部門間の情報の共有と知識の融合を実践している。

5. 職種に共通な業務と運営

- (1) 超音波検査センター：診療放射線技師と臨床検査技師の共同による検査体制を実施
- (2) 心臓カテーテル検査・治療のME機器の操作管理：臨床工学技士、診療放射線技師
- (3) 手術部におけるハイブリッド手術：診療放射線技師、臨床工学技士
- (4) 負荷心電図、呼吸機能など一部の生理機能検査：臨床検査技師、理学療法士
- (5) ハートセンターの循環管理：理学療法士、臨床工学技士
- (6) 呼吸器センターにおける呼吸管理：理学療法士、臨床工学技士

6. 各部門の管理体制

患者に最善の医療情報を提供し、安全かつ安心な医療環境を提供するための各部門での取り組みは、以下のとおりである。

- (1) 検査部門
- ・診療に役立つ検査データの正確・迅速な提供
 - ・患者に対する一貫した精度管理（生理機能検査を含む）
 - ・安全で適正な輸血実施と輸血過誤防止
- (2) 放射線部門
- ・医師、看護師など他職種とのチーム医療
 - ・ペイシェントケアを基本とした患者接遇
 - ・画像診断情報・放射線治療の精度と品質の向上
- (3) リハビリ部門
- ・患者の生活の質（QOL）の向上を目指し、多職種によるチームアプローチ
 - ・電子カルテ機能を有効活用し、情報を交換・共有
- (4) 臨床工学部門
- ・患者のために安全に使用できる管理された医療機器の提供と使用者の教育
 - ・人工心肺装置や血液浄化装置、呼吸器、補助人工心臓など高度な生命維持管理装置を主体とした、

各種医療機器を駆使した治療の質の向上と安全確保の推進

7. 教育・研修活動

- (1) 個人目標管理研修会と成果発表会
- (2) 医療機器講習会による正確な操作の習得及び緊急時の対応方法の習得
- (3) 技術職員のスキルアップを目指した研修・講演会
- (4) AEDを用いた心肺蘇生法の研修会
- (5) 医療安全に関する研修
- (6) 医療機器安全管理のための研修
 - ・定期研修、新規採用者に対する研修
 - ・新規導入医療機器に対する研修
 - ・医療機器安全使用のための研修
- (7) 疾患や臓器別に各部門から医療技術専門職としての立場から情報や技術を提供する勉強会

雇用形態別現員数（2019年4月1日現在）

部門	配属先 / 雇用条件	承継	特例	特任	医療技術員	再雇用	技能補佐員	事務補佐員	小計	合計
					特任	特別任兼付 嘱託	非常勤	特任		
検査部門	臨床検査部	42	7	18			1		68	91
	輸血部	5	3						8	
	病理部	3	1	3					7	
	耳鼻咽喉科			2					2	
	皮膚科				1				1	
	未来医療センター	1							1	
	生殖医療センター				2				2	
総合周産期母子医療センター		1		1				2		
放射線部門	放射線部	41	12	10		3		1	67	67
リハビリ部門	理学療法士	6	5	6					17	57
	作業療法士	2		2					4	
	言語聴覚士	1		2					3	
	言語聴覚士（耳鼻科）		2	1					3	
	作業療法士（神経科・精神科）			1					1	
	視能訓練士（眼科）	1	9	5		2			17	
	臨床心理士（保健医療福祉NW）	1	1	2					4	
	臨床心理士（精神科・神経科）		1						1	
	チャイルドライフ（小児医療センター）	1							1	
	遺伝カウンセラー（遺伝子診療部）		1	3					4	
臨床心理士（小児科外来）						2		2		
臨床工学部門	臨床工学部	12	13	15					40	40
	小計	116	56	70	4	5	3	1	255	255